

**「じんけん探訪94」**  
**「人権週間」**  
**世界人権宣言から学ぼう**

12月4日から10日は「人権週間」です。第二次世界大戦後の1948年12月10日に国連は「世界人権宣言」(以下、「宣言」)を採択しました。

おびただししい犠牲の上で手に入れた自由と平和を手放さないため、人権尊重の世界を作ることを宣言しました。12月10日が「人権デー」とされ、世界各国で記念行事が行われるようになりました。

日本では、1949年に法務省と人権擁護委員会が「人権週間」を提唱し、各地で「宣言」の啓発や人権尊重の普及活動が取り組まれるようになりました。

**人権は幸せづくり**

「すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる」これは「宣言」第2条です。日本国憲法もほぼ同じで、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」(第13条)となっています。人権とは、あなたや

あなたの周りにいる人たちの幸せづくりに大切なものです。

**そのために人権感覚の醸成を**

人権感覚とは、「人権問題を直感的に捉える感性および人権への配慮が、態度や行動に現れるような感覚」をさします。ただし、人権感覚が身に付くためには、家庭をはじめ、地域社会の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感できることが条件です。人と人とのつながりの中でしか育たない感覚と言われています。

**具体的にはどうすれば**

他人の思いは、自分には分からないから尋ねるといふ素直な対応を試み、他人の思いを勝手に決め付けないことが大切です。この「他人のことは自分には分からない」ということをわきまえて人と接することで、人権感覚を育む土台(人とのつながり)ができます。

**誹謗・中傷する書き込みは通報しましょう**

今年7月に法改正がされ、侮辱罪に懲役刑を導入し、法定刑の上限が引き上げられるなど厳罰化されました。

特に、ネット上の誤った情報や人権侵害につながる不適切な情報記載を発見した場合は、速やかに連絡してください。

▼連絡先 人権課 ☎73・3008

▼問い合わせ 人権課 ☎73・3008

感染対策実施中

# コミュニティバスにゆ〜す 17

▶問い合わせ 交通政策課 ☎73-3055

**バスの「乗り方教室」を開催してみませんか？**

コミュニティバスに乗ったことがない人にも気軽に利用していただけるよう、バスの「乗り方教室」を実施しています。今年度は財田町と豊中町の公民館講座で、乗り方の説明や乗車体験を行いました。

今後もご要望に応じてさまざまな機会に開催していきたいと考えています。年齢や人数は問いませんので行事や会合などのプログラムの1つとしても、ぜひご検討ください。

詳細は交通政策課までお気軽にお問い合わせください。



**ご存じですか？**  
**コミュニティバスなどの利用は「Mito Pay」ポイント付与の対象です！**

公共交通の利用者などを対象に「Mito Payポイント」を付与しています。「コミュニティバス」「航路」「栗島グリーンスローモビリティ※」の利用もポイント付与の対象です。車内などに掲出しているQRコードをMito Payアプリから読み込むと1回の利用につき10ポイントが付与されます。(1日1回まで)

12月末までの利用が対象となりますので、ぜひおトクにご利用ください。

グリーンスローモビリティ…時速20km未満で公道を走ることができる電気自動車のこと。



▲Mito Pay公式ホームページはこちら

**めざせ 男女共同参画社会**  
**女性活躍推進セミナー開催**

女性活躍や働き方改革を啓発し、全ての従業員の活躍促進に向けたセミナーです。

**日時** 12月20日(火) 午後2時〜3時30分

**場所** 市役所西館

**対象** 市内事業所の経営者および人事・総務担当者、就労に関心のある市民

**定員** 50人程度

※先着順で、定員に達し次第締め切ります。

**申込方法** 電話、メールまたはFAX

**申込期限** 12月13日(火)

**内容**

【講師】中村 美哉氏 (株式会社クリエアナプキ 執行役員 営業部長)

【テーマ】経営戦略としての女性活躍推進(採用・育成・定着)、中小企業のダイバーシティ経営、県内外の事例紹介など

申し込み先 人権課

**市男女共同参画推進 ネットワーク会議の活動報告**

市議会との意見交換会を開催

市男女共同参画推進ネットワーク会議では、全ての人が性別に関わりなく、その人の個性や能力を生かして活躍できる社会に向けて、各団体がお互いに情報交換や啓発を行い、市や地域と連携し活動しています。

10月12日(水)に今回で10回目となる、市議会との意見交換会が市議会議長をはじめ副議長や各常任委員会正副委員長、女性議員が参加し、行われました。

市男女共同参画推進ネットワーク会議の代表者からの質問、男女共同参画からみた「教育、子育て」や「SDGs(持続可能な開発目標)」について、各議員から回答をもらうことと有意義な意見交換会となりました。



▼問い合わせ 人権課 ☎73・3008

**自主防災組織を作ろう！**  
**マイ・タイムラインを作ろう！**

**マイ・タイムラインとは？**

大雨や台風などの風水害に備えて、一人ひとりが家族や生活の状況に合わせた避難行動を考えておくものです。「いつ」「何をするのか」を時系列でまとめておくことで、いざという時に慌てずに行動をとる助けになります。

高齢者や障がいのある人、乳幼児などは避難に時間がかかる場合があります。マイ・タイムラインを活用し、災害時の逃げ遅れを防ぎましょう。

洪水ハザードマップで地域の危険性を確認し、避難場所や避難のタイミングを検討して、作成してみましょう。

洪水ハザードマップを活用した、マイ・タイムラインの作成について、市ホームページで動画を掲載しています。ぜひ参考にしてください。

いつ、何をするのか考えましょう！

気象・避難情報	とるべき行動
緊急安全確保	<b>命の危険 すぐに安全確保！</b>
5 避難指示	・火の元、戸締りを確認する ・避難場所への避難を開始する
4 高齢者等避難	・避難しやすい服装に着替える ・避難するときに持っていく物を準備する
3 大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	・避難路や危険箇所を確認する ・今後の雨や雨雲の動きを確認する
2 早期注意情報(気象庁)	・携帯電話などを充電 ・家族全員の今後の予定を確認する
1	・テレビ、ラジオで天気予報を確認する

▼問い合わせ 危機管理課 ☎73・3119